

2025年2月6日 理事会事務局会議 2025年2月14日 法人管理者会議
2025年2月15日 第11回理事会 2025年3月3日 理事会事務局会議
2025年3月15日 第12回理事会 2025年3月15日 第4回評議員会

社会福祉法人 ちどり福祉会

2025年度 事業活動計画

I. はじめに

2025年7月、ちどり福祉会は法人開設24年目に入ります。介護・福祉分野の情勢が厳しさを増す中でも、民医連の社会福祉事業として、利用者やその家族、地域とともに介護活動、経営活動、運動に取り組んできました。さらに2025年度は介護保険施行25年の節目となる年です。7月には参議院選挙を控えています。制度改悪案の検討中止、訪問介護の基本報酬引き下げ撤回と報酬全体の底上げ、大幅な処遇改善、制度の抜本的な見直しを求める介護ウェブに旺盛に取り組み、介護問題を大きな争点に引き上げていくことが必要です。

ちどり福祉会の介護事業は、法人が掲げる理念の実現に向けて取り組んでおり、利益追求が目的でないことを改めて確認する必要があります。その上で、地域に必要な「人権の砦」としての事業所を守り、事業継続のために必要利益にこだわる経営が求められており、一般営利企業以上に経営管理をしっかり行わなければなりません。直面する経営課題に対して必要利益を明確にし、その確保に向けて「利用者確保」と「改定対応」の両者を同時に追求するなど、役員・職責者が先頭に立って奮闘し、全職員の総力を結集して経営改善の取り組みをすすめてみましょう。

II. わたしたちをとりまく情勢

- (1) 石破新政権のもと昨年10月27日に投開票が実施された衆議院選挙では、政府与党が過半数割れとなり、今後の国会審議のあり方を変える可能性が出てきました。少数与党体制は、野党の意向・要求を尊重せざるを得ない状況をつくりだし、国会における合意形成の過程を透明化させる中で、国民の要求を実現する新しい政治をつくる契機になることが考えられます。新たな国会のもとで国民の苦難や切実な要求にどう向き合うかが各政党に改めて問われています。
- (2) 昨年1月、能登半島地震が発生し、9月にはその爪痕がまだ残る能登半島を記録的な豪雨が襲いました。地震被害に対する復興、生活再建が遅れている中での二重の被災に現地は困難を極めています。5類への移行とともに新型コロナウイルス感染症に関する報道がほぼなくなりました。昨年10月の厚生労働省の人口動態統計では、2023年5月～24年4月の1年間で死者数が計3万2576人に上り、季節性インフルエンザの約15倍と格段に多く、その97%が65歳以上の高齢者であったことが分かりました。一人ひとりのいのちと健康、くらしを守る政治と日本社会のあり方を追求していく必要があります。
- (3) 2025年度政府予算の概算要求は、岸田内閣が示した「概算要求基準」に基づき、社会保障など国民の生活を支える予算を抑制する一方で、防衛費の大幅増額を図る内容となりました。防衛費は「骨太方針(2024)」で「防衛力強化のための歳出は…多年度にわたり計画的に拡充する」とされ、防衛省は43兆円への軍拡を前提に、敵基地攻撃に使える長距離射程ミサイル関連の費用をふくめて8兆円超を要求し、11年連続で過去最大額を更新しました。対して社会保障費は4100億円の「自然増分」枠(上限)を設定し、この範囲に抑えるために、医療、介護を中心に公的給付の削減・負担増を進めます。この「自然増分」はさらに圧縮される危険性があります。また、トラブル続きのマイナ保険証の利活用(医療DX^{*1})のために358億円が計上されています。
- (4) 石破新政権は、従来の政権が推進してきた全世代型社会保障改革を継承・強化することを基本方針として示しました。2023年12月に閣議決定された「改革工程」(「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋」)に基づき、現役世代の負担の重さ(=不公平さ)を強調しつつ、世代間の対立を煽

りながら主に高齢期の給付を削減し、全世代にわたって負担増を強制していく改革です。「給付と負担の見直し」や提供体制の再編、DX化・市場化などの改革課題が盛り込まれています。

- (5) 介護分野では、2年前に「先送り」にさせた「利用料2割負担の対象拡大」「ケアプランの有料化」「要介護1・2の生活援助等の総合事業への移行」の見直し案について、「第10期介護保険事業計画^{※2}開始前までの間に結論を出す」とされており、2025年12月の審議会でのとりまとめ、2026年度通常国会への法案提出というスケジュールが想定されています。さらに、財務省・財政審「建議」ではさらなる給付抑制・負担増を伴う改革案が提言され、利用料の原則2割化、要介護1・2の訪問介護と通所介護の総合事業への移行、全施設全多床室での室料引き上げなどの見直し案を示すとともに、特に最近では「保険外サービスの活用」に向けた環境整備（混合介護、介護の市場化の推進）を強調しています。政府は医療保険証を廃止し、マイナカードとの一本化を強行しようとしています。介護保険証についても、なし崩し的に紙の保険証が廃止されていく危険性があります。
- (6) 2024年の介護・老人福祉事業の倒産件数が172件となりました（東京商工リサーチ発表）。これまで年間最多だった2022年の143件を上回り過去最多を記録しました。訪問介護事業所の倒産件数は81件と全体のおよそ半数を占めています。厚労省が各都道府県の第9期介護保険事業計画に基づいて発表した介護職員の新たな需給見通しでは、2026年度に25万人、2040年度57万人の不足が見込まれています。12月25日に厚労省が示した「介護職員数の推移」では、2023年10月1日時点の介護職員数は212.6万人（前年比▲2.8万人）となり、介護保険制度創設以来初の減少に転じました。ヘルパーの不足も深刻です。2023年度のヘルパーの有効求人倍率は14倍で依然として高止まりのままであり、若い層の参入がほとんどなく不足と高齢化が進行しています。単に事業所の継続にとどまらず、訪問介護そのものの存続の危機、ひいては「介護崩壊」の危機に直面しています。
- (7) 2024年度介護報酬改定はプラス改定となったものの、今後の改定に向けたメッセージが盛り込まれています。それは①「持続可能性の確保」を枕詞に介護報酬全体を低く抑え込み、②加算・減算の多用で政策誘導の強化、③機能訓練・口腔・栄養を「自立支援・重度化防止」のための「三位一体」の取り組みとして強化・標準化、④LIFEの普及・拡大によるデータに基づく介護の推進、⑤介護職員不足への「生産性の向上」「効率化」による対応などです。さらに運営基準の取り組みや整備が不十分な事業所に対するペナルティとして、「高齢者虐待防止未実施減算」「事業継続計画未策定減算」などを設定し、事業所に対してこれまで以上に研修や訓練の計画と実施、書類作成などの整備を求めています。

Ⅲ. 法人の重点課題

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 全職員参加の経営により、経常利益を獲得します。2. 人材の確保・育成と健康で働きつづけられる職場づくりを行います。3. 個人の尊厳と人権、安心・安全に配慮した質の高い介護活動を実践します。4. 医療・地域との連携強化、無差別・平等の地域包括ケアを実践します。5. 憲法と平和・社会保障、環境を守る運動、介護ウェーブに取り組みます。6. 法人がめざすべき将来像に向け、第6次長期計画を策定します。 |
|---|

1. 全職員参加の経営により、経常利益を獲得します。

- (1) 2024年度決算は1月までの累計で経常増減差額が▲23,604千円、予算差▲35,449千円とかつてない予算差となりました。経営悪化の要因は人手不足と物価高騰だけにあるのではなく、この間の経営課題を克服できていないことを直視する必要があります。予算は必要利益に基づいて立てられており、2025年度も同じ状況が続けば、資金計画や設備の更新に支障を来たしかねない事態となっていることを強く認識しなければなりません。2025年度の事業キャッシュフロー目標に基づく経常増減差額目標を9,000千円とします。月次決算評価・予算差異分析に基づく、着実な経営改善をす

すめなければなりません。居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、医療機関への営業活動と連携の強化、ケアの質向上の両輪で利用者確保をすすめます。新規加算について、期中においても取得を追求します。紹介手数料や派遣費用削減のため、働きやすい職場づくりをよりいっそうすすめます。引き続き、業務改善による業務効率化の推進と時間外労働の管理、節水・節電対策、不要不急の経費の執行停止と削減など管理を徹底します。法人全体で固定費の削減を具体的に検討します。設備投資は、老朽化あるいは予定外の修繕・更新等に備え予備予算 2,500 千円とします。

(2) 各事業所の経営改善に向けた課題について

- ①「特別養護老人ホームいきいき八田」「特別養護老人ホームいきいき箱崎」は、稼働の確保が最重要課題となります。福岡医療団の協力医療機関との連携をさらに強化し、入退院・入退所対策を恒常的に実践しなければなりません。取得可能性のある加算の検討を随時すすめます。職員体制の安定化と業務の効率化を両輪ですすめる必要があります。入所待機者が全国や福岡市でも減少傾向にあるため、医療機関等への入所申込者増の営業活動を継続的に実施しましょう。
- ②「いきいき八田デイサービス」「いきいき箱崎デイサービス」「いきいき八田デイサービスゆとり」は、新型コロナ等感染症の影響もさながら、利用者の重度化や在宅介護困難に起因する入院や施設入所の増加での中断・中止が、新規利用獲得を上回る状況にあります。登録者及び利用者 1 人あたりの利用回数の確保が最重要課題です。恒常的に福岡医療団や地域のケアマネジャーへの空き状況の報告と、新規紹介の声かけを徹底して取り組むことが必要です。利用者からのキャンセル連絡時の振替利用の声かけ対応など、全職員による意識的な取り組みを継続しましょう。
- ③「小規模多機能ホームのどか」は、登録者の確保が最重要課題です。認知症であっても住み慣れた地域で、自宅等で暮らしを支援する小規模多機能は、地域包括ケアを推進する上でも重要なサービスです。福岡医療団や地域のケアマネジャー、近隣の医療機関などあらゆる事業所・団体への営業活動を継続し、登録定員 26 名を常に確保することを目指しましょう。
- ④「いきいき八田ショートステイ」「いきいき箱崎ショートステイ」は、介護者の負担軽減を図る役割を果たすとともに、利用者・家族等の長期的な利用ニーズに応えることが重要です。一定の長期利用の確保とともに、特養の入院空床を積極的にショートステイに活用するなど、併設事業としての一体的な運営・経営が必要です。あわせて、ケアの質向上のための口腔・栄養・機能訓練の取り組みもすすみましょう。
- ⑤「いきいきハウス箱崎」は、21 室満室の維持が重要です。入居待機者増のための地域のケアマネジャーや医療機関への営業活動の継続が必要です。「いきいき箱崎デイサービス」と十分な連携を図り、入居者の健康管理や生活相談、必要な支援を関係機関・家族等とともにすすみましょう。
- ⑥「福岡市東第 6 地域包括支援センター（介護予防支援）」は、担当する東第 6 圏域の高齢化率が八田 23%、多々良 26%、青葉 31%（いずれも 2024 年 3 月時点）と高まり、予防支援利用者も増加することが予測されます。介護予防支援の利用者と直接契約^{*3}する居宅介護支援事業所が増えてきていますが、目標件数は維持することが必要です。公益事業として法人内事業所への紹介は一定の制限がありますが、法人全体の経営向上に寄与する意志統一をすすみましょう。

2. 人材の確保・育成と健康で働きつづけられる職場づくりを行います。

- (1) 2026 卒確保対策を重点とし、介護福祉士等養成校及び高校への訪問、実習生やインターンシップの受け入れ、就職説明会・フェアへの参加をすすめます。適正配置の検討を継続し、無資格者や 60 歳以上嘱託職員、短時間職員の確保をすすめます。
- (2) 法人・事業所の地域における認知度を高め、人材確保・利用者確保の広告・宣伝対策として、ホームページやインスタグラム、Google ビジネスプロフィール^{*4}の活用をすすめます。
- (3) 法人教育委員会と連携し、2~4 年目研修、5 年目以上研修、主任・リーダー研修、課長以上研修等の制度教育を実施します。各種法定研修や認知症関連研修、職員一人ひとりの個人目標に沿った研修参加を推進します。オンデマンド研修の積極的な活用をすすめ、積極的に学習と実践をすすめる風土づくりに努めます。

- (4) 全日本民医連第 46 回定期総会方針学習月間の取り組みの教訓をもとに、事業所管理者や主任・リーダーを中心に「民医連綱領」「民医連の介護・福祉の理念」^{※5}を自分の言葉で語ることができる職員の育成をすすめます。
- (5) 全日本民医連や福岡・佐賀民医連、九州沖縄地方協議会に結集し、運動・学習交流への参加をすすめます。
- (6) 幹部育成のため、福岡医療団への出向研修を継続します。
- (7) 職員一人ひとりにとって「安心と成長を感じられる職場づくり」に取り組みます。
- (8) ストレスチェックの判定結果を活用した取り組みをすすめるとともに、働きやすさを追求するための業務の見直し・業務効率化の取り組みを推進します。
- (9) 労働安全衛生委員会による職場巡視、安全委員会・感染予防委員会による職場巡視等を定期的に取り組み、適宜対策をとるなど労働環境改善の取り組みをすすめます。労働関係法を遵守し、年次有給休暇、時間単位有給休暇の取得や残業時間管理をすすめます。

3. 個人の尊厳と人権、安心・安全に配慮した質の高い介護活動を実践します。

- (1) 法人・事業所において、尊厳と人権・倫理的課題に関する学習と実践に取り組みます。全日本民医連第 46 回定期総会方針で提起された「ケアの倫理」^{※6}に関する学習をすすめます。
- (2) 共同の営みの視点で、利用者・家族とのコミュニケーションを重視します。
- (3) 介護事故や苦情対応など、リスクマネジメントの取り組みを強化します。
- (4) 協力医療機関と連携し、利用者の健康管理と疾病の早期発見・早期対応に取り組みます。在宅終末期や看取り介護について多職種協働・多職種連携で取り組みます。歯科との連携による口腔衛生管理や、栄養ケアに関する取り組みの強化を図ります。
- (5) 認知症基本法の施行^{※7}、認知症施策推進基本計画^{※7}のとりまとめなどの社会的な動き、2040 年に向けた様々な施策が実施される中で、認知症ケアの取り組みは介護事業・専門職として必須です。認知症ケアの取り組みを強化します。
- (6) コロナ禍の下での面会対応や行事、介護活動についての検討を継続します。
- (7) 引き続き自然災害や新型コロナ・インフルエンザ等感染症への備えと対応が必要です。協力医療機関との協力・連携を深めます。福岡医療団の感染管理認定看護師との連携を図り、感染対策向上のための取り組みをすすめます。
- (8) BCP（事業継続計画）^{※8}に則り、自然災害や感染・クラスター発生を想定した研修・訓練またはシミュレーションを実施し、必要な見直しをおこないます。

4. 医療・地域との連携強化、無差別・平等の地域包括ケアを実践します。

- (1) グループ法人間の協力・連携をよりいっそう深め、利用者確保や経営向上に資する医療・介護の取り組みを検討します。
- (2) 運営推進会議等の機会を活用し、事業所運営状況の共有と意見交換を行います。
- (3) 引き続き、行政や社協、地域の事業所と協力・連携し、地域公益的な取り組み（地域貢献活動）を継続します。東区小規模多機能連絡会^{※9}、たたら地域ふくしネット^{※10}やひがしかぜの会^{※11}、はこうまネット^{※12}等の事業所ネットワーク活動の継続、ふくおかライフレスキュー事業^{※13}や八田健康カフェすこやか^{※14}、しろうおカフェおれんじ（認知症カフェ）^{※15}、ふら〜りカフェ^{※16}等に取り組みます。
- (4) 地域での認知症サポーター養成講座^{※17}や認知症声かけ訓練^{※18}への協力・連携を通じ、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの取り組みをすすめます。
- (5) 高齢者人口の増加、コロナ禍による活動自粛等も相まって困難事例が増加しています。地域包括支援センターとともに地域に密着し、地域ケア会議等に積極的に参加します。

5. 憲法と平和・社会保障、環境を守る運動、介護ウェブに取り組みます。

- (1) 全日本民医連、福岡・佐賀民医連の方針に結集し、諸会議・交流集会等へ参加します。
- (2) 21・老福連^{※19}、福岡市老施協^{※20}、福祉共同会議^{※21}等の各種団体の運動や取り組みに参加します。
- (3) 介護ウェブ署名・宣伝行動への介護職員の参加を推進します。介護保険制度や新型コロナをめぐる関連政策に対し、改善を求める取り組みをすすめます。
- (4) 地域の拠り所として介護をめぐる情報の発信・啓発を行います。周囲の自治会や校区自治協、校区社協、校区民児協などの地域団体との良好な関係形成に取り組みます。地域に向けた学習会や専門分野を還元する取り組みを推進します。
- (5) 平和・社保委員会を中心に、憲法を守る運動、平和・社保の取り組みをすすめます。
- (6) SDGs が掲げる 17 の目標^{※22}を参考に、法人・事業所の取り組みを検討・実施します。

6. 法人がめざすべき将来像に向け、第6次長期計画を策定します。

- (1) 法人をとりまく環境はめまぐるしく変化しており、社会福祉法人に期待されている役割はますます大きくなっています。民医連の社会福祉法人として、法人理念をもとに地域の福祉ニーズや経営環境の変化を反映し、求められる使命を果たし、めざすべき将来像に向け事業活動や運動を遂行するために、第6次長期計画の策定に取り組みます。

注釈

- ※1 医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、医療分野においてデジタル技術を活用することで医療の質や効率を向上させる取り組み。介護分野においても DX がすすめられ、介護情報基盤の整備、生産性の向上や科学的介護と一体的に推進されている。
- ※2 「介護保険事業計画」は、介護保険法第 117 条の規定に基づき、介護保険サービスの見込み量を定め、保険給付及び地域支援事業の円滑な実施を確保するため、3 年を 1 期として定める法定計画。
- ※3 「介護予防支援」は従来、地域包括支援センター併設の指定介護予防支援事業所による提供しかできなかったが、2024 年度介護報酬改定により、居宅介護支援事業所でも指定を受け提供可能となった。
- ※4 Google 検索や Google マップなどにビジネスや店舗などの情報を表示し、管理するための無料ツール。ちどり福祉会も 2024 年度から活用・管理を開始。法人公式ホームページとの連動も行っている。
- ※5 2010 年に民医連綱領が改定され、「介護・福祉」が綱領に盛り込まれた。この理念は、介護・福祉の立場から民医連綱領の実現をめざし、物事の捉え方を 3 つの視点に整理し、民医連介護職の介護実践について 5 つの目標を掲げている。
- ※6 誰もがケアなしでは生きられない脆弱性をもった存在であることを基本に、「人と人との関係性の倫理として、一人ひとりが人間として尊重され依存し合い、共感と信頼によって相互作用するというもの」（全日本民医連第 46 回総会方針）。ケアシケアされる関係性の中で一人ひとりの尊厳が守られ、誰ともとりかえがきかない価値を持った存在として大切にされること。
- ※7 2023 年 6 月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立、翌 24 年 1 月施行。認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としている。7 つの基本理念をもとに基本的施策を整備するとともに、国と地方公共団体の責務についても掲載している。
- ※8 Business Continuity Plan の略。災害や感染症などの緊急事態が起こった際に事業を継続していくための計画。介護事業における BCP 策定は 2024 年より完全義務化。策定がない場合の減算も設けられた。
- ※9 東区認知症おれんじチャンネル（動画）の作成や「介護する家族の会」を年 4 回主催するなどの活動を行っている。
- ※10 東第 6 圏域（八田・多々良・青葉）の医療・介護事業所ネットワークの名称。八田拠点の事業所やたたらリハビリテーション病院等が加入し、地域貢献活動を行っている。
- ※11 認知症カフェを行うために結成した任意団体。医療・介護・企業が連携し活動している。
- ※12 東第 8 圏域（箱崎・馬出）の医療・介護事業所ネットワークの名称。箱崎拠点の事業所が参加し、地域への講師派

遣や認知症声かけ訓練に協力している。

- ※13 趣旨に賛同する福岡県内の社会福祉法人が拠出金を負担し、生活困窮者への緊急的な経済支援を中心に地域貢献活動を行う事業。
- ※14 八田公民館が奇数月に主催し、参加する地域住民への健康チェックや健康講座、体操等を行っている。いきいき八田やたたりハビリテーション病院、地域包括支援センター等が協力している。
- ※15 認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集い認知症に関する講話や相談支援などを行うカフェ。多々良公民館では「しろうおカフェおれんじ」の名称で開催している。
- ※16 ふくおか健康友の会東区西支部といきいき箱崎が協働で開催しているカフェ（たまり場）。
- ※17 自治体等で認知症サポーター養成講座の講師役「キャラバン・メイト」を養成し、キャラバン・メイトが自治体等と協働して「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人と家族の応援者であるサポーターを育成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。
- ※18 認知症サポーター養成講座を受講した地域住民等に参加してもらい、地域で認知症かなと思われる方を見かけた時にまず声をかけてみる体験を行うもの。
- ※19 21世紀・老人福祉の向上を目指す連絡会の略称。平和・社会保障運動や職員研究交流集会の開催を行っている。
- ※20 福岡市老人福祉施設協議会の略。特養やケアハウス等が入会し各種研修や交流事業を行っている。
- ※21 憲法が生きる福祉社会をめざす福岡共同会議の略。介護・障がい・保育分野の様々な課題について論議し、運動や学習会を行っている。
- ※22 SDGsとは「持続可能な開発目標」。1 貧困をなくそう、2 飢餓をなくす、3 すべての人に健康・福祉・教育を、4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、6 安全な水とトイレを世界中に、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8 働きがいも経済成長も、9 産業と技術革新の基盤をつくろう、10 人や国の不平等をなくそう、11 住み続けられるまちづくりを、12 つくる責任つかう責任、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさをまもろう、15 陸の豊かさもまもろう、16 平和と公正をすべての人に、17 パートナリシップで目標を達成しよう

【各事業所の2025年度事業活動方針】 別紙参照

2025年度 八田拠点 事業活動方針

社会福祉法人・社会福祉施設として事業を継続し地域の要求に応えるためにも、拠点内事業所の経営改善・収益確保を最重点の取り組みとする。2024年度、特養は上半期は入院の多さに翻弄され厳しい稼働が続いたが、下半期は入院の減少や入退所ロスを抑えられたことで稼働予算を達成した。ショートステイは入院・入所により一時的に稼働が落ち込みながらも、平均して一定の稼働を確保した。デイサービスおよび認知症デイゆとりは引き続き利用者確保に苦戦しており、様々な手段を駆使した新規利用者の獲得を広げたい。地域包括支援センターの業務・取り組みは行政から高評価を得ており、総合相談や地域ケア会議を通じ継続的な地域の高齢者支援に努めたい。

2025年度は介護報酬改定後2年目であり新たな加算を取得するか、稼働率・利用率を高めない限り、収益改善の手立てはない。介護の質の向上と両輪で経営改善を目指す。

【八田拠点方針】

1. 全事業所が予算達成にこだわる。
2. 生産性向上ガイドラインを参照し、職場環境の整備や業務の見直し・改善の取り組みをおこなう。
3. 拠点内で連携して運営基準・介護報酬改定対応としての研修や訓練・シミュレーションを実施する。
4. 地域貢献活動やまちづくりの取り組みを拠点全体の課題としてすすめる。

文責：施設長 川添

1. 全職員参加の経営による安定した経営基盤を確立する 【目標稼働率 95.0%】
 - ①入所候補者 5 名を継続的に確保し、入退所ロス期間を削減する。
 - ②早期退院・退所を意識し、千鳥橋病院・たたらリハビリテーション病院との調整を円滑に行う。
 - ③ショートステイ長期利用からの入所及び外部医療機関や施設等からの入所をすすめる。
 - ④入所待機者を増加させるため、定期的に地域の医療機関への営業活動を行う。
 - ⑤入院等による空床を 10%以上ショートステイに活用する。
 - ⑥生産性向上推進体制加算Ⅱ、高齢者施設等感染対策向上加算 1、栄養マネジメント強化加算を算定する。
2. 人材の確保・育成と健康で働きつづけられる職場づくりを行う
 - ①心理的安全性が保たれた、働きやすい・育ち合いの職場づくりの取り組みをすすめる。
 - ②生産性向上ガイドラインを参照し、5S 活動等の業務見直し・効率化の取り組みをすすめる。
 - ③スライディングシートやボード、ダントールを活用したノーリフティングケアの取り組みを徹底する。
 - ④法定研修や個人目標に則った研修参加を意識し、施設内外・Web 研修への参加を推進する。
3. 個人の尊厳と人権、安心・安全に配慮した質の高い介護活動を実践する
 - ①個人の尊厳学習の継続、全日本民医連介護・福祉の理念やケアの倫理に関する学習と実践を行う。
 - ②事故防止・緊急時対応・苦情等対応などのリスクマネジメントの取り組みをすすめる。
 - ③協力医療機関と連携し、入所者の健康管理と疾病の早期発見・早期対応をすすめる。
 - ④たたらリハビリテーション病院歯科と連携し、口腔機能の評価・誤嚥性肺炎の予防を行う。
 - ⑤アテントマイスターの修了などを通じ、排泄ケアの向上を図る。
 - ⑥ミールラウンドの実践など、栄養・摂食・嚥下の取り組みを強化する。
 - ⑦多職種連携・協働による看取り介護、認知症介護の取り組みをすすめる。
 - ⑧LIFE フィードバックに基づき自施設のケア水準を把握・分析し、介護の質向上の取り組みをすすめる。
 - ⑨災害及び感染症 BCP 研修・訓練またはシミュレーションを通じ、BCP の見直しと実効性を高める。
4. 医療・地域との連携強化、無差別・平等の地域包括ケアを実践する
 - ①千鳥橋病院、たたらリハビリテーション病院、たたらリハビリテーション病院歯科との協力・連携を深め、様々な介護活動の質の向上をすすめる。
 - ②行政や社協、地域住民、関係事業所との連携を深め、たたら地域ふくしネット・ひがしかぜの会のネットワーク活動、健康カフェすこやか・しろうおカフェおれんじ・認知症サポーター養成講座・認知症声かけ訓練等の地域貢献活動を継続する。
 - ③介護職員を含む多職種が地域貢献活動に参加する機会をつくる。
5. 憲法と平和・社会保障、環境を守る運動、介護ウェブに取り組む
 - ①職場会議等で平和や社会保障・介護をめぐる情勢についての学習をすすめる。
 - ②介護ウェブ署名・宣伝行動に介護職員ほか多職種の参加を位置付け、複数回実施する。
 - ③法人平和・社保委員会とともに、介護や社会保障、平和を守る課題に取り組む。
 - ④SDGs について学習し、特養としての取り組みについて検討をすすめる。

2025年度 いきいき八田ショートステイ 事業活動方針

1. 利用者・家族が安心して過ごせる事業所作りを目指す

- ①利用者・家族のニーズに合ったサービスを提供する。
- ②多職種間やケアマネと連携し事故・苦情を予防に努める。
- ③新しい行事やレク・手作業を考案し余暇活動の充実を図る。
- ④満足度アンケートを実施、評価しサービス向上や改善を図る。
- ⑤丁寧で分かりやすい記録を行う。
- ⑥緊急ショートや追加利用、キャンセル待ちに迅速に対応する。
- ⑦口腔ケアの取り組みを進め、歯科やケアマネと情報共有を行う。

2. 人材の確保・育成と健康で働きつづけられる職場づくりを行う

特別養護老人ホームいきいき八田の「2. 人材の確保・育成と健康で働きつづけられる職場づくりを行う」と一体的に活動する。

3. 経営改善に向けた取り組みと予算達成 目標稼働率 90.0%

- ①新規利用者の情報共有を図り、受け入れをスムーズに行う。
- ②入院床の10%活用を目指す。
- ③長期利用者を1床増床する。
- ④ケアマネに対し定期利用者、延長・追加利用の提案を行う。
- ⑤緊急短期入所受入加算、口腔連携強化加算、生産性向上推進体制加算Ⅱを取得する。
- ⑥定期的な空床情報送付や居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへの営業活動を行う。
- ⑦法人内や関連法人と連携を図り、利用者獲得の取り組みを行う。

4. 地域包括ケア・社会保障運動への取り組み

特別養護老人ホームいきいき八田の「4.医療・地域との連携強化、無差別・平等の地域包括ケアを実践する」「5.憲法と平和・社会保障、環境を守る運動、介護ウェブに取り組む」と一体的に活動する。

文責：課長 高山

2025年度 いきいき八田デイサービス 事業活動方針

1. サービスの質を高め、選ばれる事業所を目指す

- ①利用者・家族のニーズや要望に柔軟に対応し、利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図る。
- ②利用者の住環境と身体状況に考慮した機能訓練を実施し、在宅生活の継続を支援する。
- ③感染対策により休止していたサークル活動を再開し、利用者の活躍の場を増やす。
- ④地域に必要とされるデイサービスを目指し、利用者の社会参加の機会をつくる。
- ⑤事故防止に努め、安心安全な介護を提供する。
- ⑥LIFEのフィードバックを活用した取組みをすすめる。

2. 職員育成

- ①研修参加・資格取得を奨励し、向上心や向学心を育む環境作りを行う。
- ②互いに尊重し合い、協働しながら、質の高い介護を目指す。
- ③利用者・家族の意向と生活状況の把握に努め、通所介護計画の作成と目標に沿った支援を目指す。
- ④認知症研修等への参加を通して、認知症ケアの向上に取り組む。

3. 利用者確保と安定した事業運営 目標 25.5名/日

- ①送迎範囲を広げ新規居宅介護支援事業所の開拓と営業の強化を図り、新規利用獲得に繋げる。
- ②利用者の状況や変化を関係事業所へ適宜報告を行い、信頼関係の構築に努める。
- ③感染予防と利用者の体調管理に努め、キャンセルと長期入院を減らす。
- ④目標達成を意識し、職員全員の営業意識を高める。
- ⑤感染症や災害への対応力を備え、安定した運営と継続を目指す。

4. 地域との連携、社会保障運動への取組

- ①社保学習、介護ウェブ活動への参加をすすめる。
- ②県連や21・老福連、その他団体と連携し、介護をめぐる情勢や課題に取り組む。
- ③公民館行事への参加やボランティアとの関係を保ち、地域に開かれた事業所づくりに努める。

文責：課長 坂本

2025年度 いきいき八田デイサービスゆとり事業活動方針

1. サービスの充実を図り、認知症デイの特徴あるケアを目指す
 - ①各利用者の認知症状に合わせた個別ケアを提供する。
 - ②引きこもりや外出拒否の症状がある方にも再訪や声掛けを続け信頼関係をつくる。
 - ③各利用者の残存機能を活かし役割や楽しみとなる環境づくりを行う。
 - ④長谷川式認知症スケールや FAST での評価を行い、認知症対応型通所介護として専門的なケアに努める。
 - ⑤LIFE のフィードバックを活用した取り組みをすすめる。

2. 利用者・家族に対する満足度を高めより良いサービスを行う
 - ①家族の負担軽減に繋がるよう、認知症ケアの助言や多職種と協働したケアを行う。
 - ②年1回のアンケート調査を実施し、事業活動の客観的な評価を行う。
 - ③利用者、職員双方の体調管理を徹底する。
 - ④家族の要望に可能な限り柔軟に応え、利用困難とされる方々の受け入れをすすめる。

3. 職員育成
 - ①法人全体の認知症ケア向上に努め、学習会の参加を推進する。
 - ②職員の心のケア、互いを援助し共に前進出来る職場環境をつくる。
 - ③法人研修の参加やスタッフの個人目標に沿った研修に参加する。

4. 利用者確保と安定した運営を行う 目標 5.5 人/日
 - ①利用者の状況に合わせた柔軟な対応を意識し、事業所評価の向上、家族、ケアマネジャーとの信頼性を高める。
 - ②営業活動の時間を確保し訪問の他、電話や FAX、事業所内で協力しながら新規獲得へ繋げる。
 - ③家族、ケアマネジャーへ利用者の状況報告や変化を速やかに報告し、的確な支援に努める。

5. 地域包括ケア・社会保障運動への取り組み
 - ①運営推進会議を通じ、状況や成果等を報告しながら地域に開かれた事業所を目指す。
 - ②地域へ認知症学習会を紹介するなど認知症を専門とした分野での活動も取り組む。
 - ③介護ウエーブ活動への参加、参加経験のない介護職員へ参加をすすめる。
 - ④県連や 21・老福連、その他団体と連携し、介護をめぐる情勢や課題に取り組む。

文責：主任 八朝

2025年度 福岡市東第6地域包括支援センター 事業活動方針

1. 民医連地域包括支援センターとしての役割を推進する

- ①地域課題の整理だけでなく、より良い制度や社会資源等、まちづくりへの運動につなげる。
- ②法人や民医連事業所との連携を強化し、無差別平等の地域包括ケアや地域の福祉力向上に努める。

2. 虚弱高齢者に対する介護予防の促進に力を入れる

- ①個別相談分析の取り組みを継続すると共に、課題が多い地域に対して、民生委員と介護予防の観点も含めた面談を行なう。
- ②個別相談者に対してフレイル予防のパンフレットを活用し、介護予防についての情報提供に努める。
- ③介護予防に着目した個別支援会議を開催し、積極的に訪問型予防事業や介護予防教室等の参加を促す。

3. 各分野の専門機関と連携し、支援や啓発活動等を行なう

- ①当センターの虐待事例や処遇困難事例に関する過去データを精査し、啓発資料として活用する。また、高齢者分野以外の専門機関へ啓発活動を行ない、連携構築と強化につなげる。
- ②金銭に関する課題に対して親族を含めた関係者との連携や専門機関と協働し、課題解決に努める。
- ③福岡県全域において消費者被害が増加していることから、福岡県警データや消費生活センターの情報等を中心に活用する。また、民児協等で啓発活動を行ない、早期発見、被害の予防・拡大防止に努める。

4. 圏域内居宅介護支援事業所との適切な連携関係の構築に取り組む

- ①積極的に圏域ケアマネ会の取り組みに対する後方支援を継続し、居宅介護支援事業所との関係づくりに努める。
- ②居宅介護支援事業所巡回を通じて社会情勢や法令遵守等の情報について共有し、適切なケアマネジメント業務につなげる。
- ③包括主催により複合多問題事案についての事例検討会を開催し、多職種連携や地域課題について共通理解を図る。

5. 高齢者の生活課題を把握し、課題解決に向けて取り組む

- ①高齢者に対してアンケートを配布・回収し、生活課題を把握する。
- ②個別相談対応の際、地域特有の課題を聞き取る。
- ③上記①②から得た情報を基に「地域ケア会議」を開催し、地域課題解決に向けた話し合いを行う。また、高齢者を支える「家族」を支援していく仕組みについても話し合う機会を設ける。

6. 介護予防支援事業の安定した運営並びに、介護予防プランナーの資質向上を図る

- ①月平均給付管理件数の予算達成を目指し、安定した介護予防支援事業の運営を図る。
- ②新年度からの新たな職員体制に伴い、法令遵守の理解や適切な介護予防支援業務を図るため、職員教育の充実に努める。
- ③処遇困難事案等について3職種との連携に努め、業務負担軽減や適切な介護予防支援業務を促進する。

文責：センター長 杉本

2025 年度 箱崎拠点 事業活動方針

2024 年度は箱崎拠点として経営的に厳しい 1 年となった。特に在宅部門での小規模多機能及び通所介護は収益予算に対して大幅な未達が続いた。特養、短期入所はなんとか予算ベースで経過することができた。次年度に向けて全事業所で更なる利用者獲得を目指し収益の安定を継続していく。

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したものの、高齢者の感染リスクは依然高い状態にある。施設での感染症対策は継続しつつ利用者の QOL 向上のためにも、活動の拡大、地域との連携について、さらなる取り組みを実施したい。小規模多機能ではユマニチュードの認証取得を目指している。ユマニチュードを通じて質の高いケアを実践し拡大していく。

働き続けたい職場にするために、業務の見直しや環境整備、職員研修の実施、心理的安全性の高い職場づくりを行っていく。

【箱崎拠点方針】

1. 全事業所での予算達成（全職員参加の経営）
2. 質の高いケアの実践、利用者の QOL 向上の取り組みと地域活動への参加拡大
3. 働きやすい働き続けたい職場づくり（環境整備、業務改善、職員研修の参加、心理的安全性の向上）

文責：施設長 門司

2025年度 地域密着型特養いきいき箱崎 事業活動方針

1. ケアの質と利用者の QOL 向上でサービスの質を高める

- ①家族面会・行事の充実を目指し、利用者の QOL 向上を目指す。
- ②各委員会活動でサービスの質向上のための学習を行う。
- ③協力病院との定期的な会議を継続し、体調不良時の相談、入院受け入れ体制について協議する。
- ④全職種共同で行事を企画・運営し利用者の喜びや活躍の場、職員のやりがいにつなげる。
- ⑤BCP 訓練を実施しマニュアルの内容を確認・更新する。
- ⑥感染対策を実施し、クラスターを予防する。
- ⑦LIFE のフィードバックをケアの質向上に繋げる。
- ⑧ボランティアの受け入れを行い、利用者の楽しみ作りを行う。

2. 人材確保、職員育成、働きやすい職場作りを行う

- ①研修参加（オンデマンド・外部・アットマイスター）を促進し、職員の技術と意識向上を目指す。
- ②業務内容や委員会の回数の見直しを行い、職員の負担軽減、ゆとりを持った介護につなげる。
- ③育成面接以外でも職員の話聞く機会を設け、各部署の課題を把握し働きやすい職場づくりをする。
- ④実習生を積極的に受け入れ養成校との関係強化と採用につなげる。
- ⑤各ユニットで業務整理を行い、業務の標準化を図りユニット同士協力しやすい環境を整える。
- ⑥ユニットリーダーの育成を行う。
- ⑦職種毎の専門性を発揮し、技術や知識向上を図ることで、様々な課題を抱えた方も受け入れられる職員、職場づくりを行う。

3. 予算達成を追求する

- ①床稼働率 96%を達成する。
- ②常時、次期入所候補者を 1 名以上確保し、平均入退所ロス 10 日を目指す。
- ③協力医療機関と週 1 回の入院状況確認を実施し、早期の退院・退所判断を行う。
- ④全ユニットで即日空床ショートステイの受け入れができる体制を作る。
- ⑤ユニット会議などで経営状況を確認し、収益確保、費用削減についての意識向上を図る。
- ⑥入所待機者確保のために居宅支援事業所や近隣病院等への訪問を行う。

4. 地域との連携、社会保障運動、平和運動に取り組む

- ①地域・ボランティア・運営推進会議などの取り組みから地域連携を進める。
- ②事業所ネットワーク、認知症サポーター養成講座等を継続し地域貢献する。
- ③情勢学習、社保学習、平和学習、介護ウェーブ運動を実施する。

文責：施設長 門司

2025年度 いきいき箱崎ショートステイ 事業活動方針

1. サービスの質の向上、個別援助を強化した楽しいショートステイを目指す
 - ①サービス計画書に基づいた支援とレクリエーションや手作業、機能訓練を実施する。
 - ②余暇活動・リハビリの実践、月担当者による行事を企画し、日中の充実を図る。
 - ③正確な記録、状況報告等、丁寧な家族対応を行う。
 - ④満足度アンケートの実施と評価に基づいたサービスの実践を行う。
 - ⑤荷物のチェックリストを活用し、預かり薬や利用後の忘れ物を防止する。

2. 居宅生活を支えるサービスとして援助内容の強化およびリスク管理をする
 - ①利用者の生活歴、環境を理解し、利用サービスの把握や環境整備を行う。
 - ②ご家族やケアマネ・他事業所との情報共有を行い、現場との共有を徹底する。
 - ③職員・職種間の連携と情報共有を行い、事故や苦情を予防する。
 - ④困難事例や緊急な問い合わせに対し、積極的な受け入れを行いスキルアップにつなげる。
 - ⑤感染症への理解を深め、迅速・適切な対応を行う。

3. 利用者確保・床稼働の安定化 目標 90.0%稼働 9.9人/日
 - ①緊急問い合わせ、利用日の追加・キャンセル待ちに対し迅速な対応を行う。
 - ②入院空床の積極的な活用を行う。
 - ③長期利用候補者の情報を常に更新し、特養入所との調整を行う。
 - ④定期利用者の入院が出た場合、居宅事業所へ確認し直前キャンセルを防止する。
 - ⑤法人内の事業所と連携し、空き状況の共有、各事業所への紹介を行う。

文責：副主任 太田

2025年度 小規模多機能ホームのどか 事業活動方針

1. 豊かで希望のある在宅生活を継続するケアの実践

- ①在宅生活を継続ができるよう家族、地域、医療機関、介護事業所、行政との連携を強化し、地域包括ケアの実践を行う。
- ②ユマニチュード生活労働憲章に基づき、「人としての尊厳、自由、平等、市民権、自律、自立」を尊重し、豊かで希望のある生活を実現するためのケアを実践する。
- ③一日一日を大切にその人の思いに寄り添う個別ケアを実現する。

2. 職員育成、チームづくり

- ①新人もみんなと一緒に学び育てる。
- ②職員一人一人の強みを生かし、伸ばしあえるチームになる。
- ③認知症実践リーダー、ユマニチュードリーダーを中心に、認知症について学びを深め実践する。

3. 利用者確保と安定した事業運営 目標 24名/月 平均介護度 2.4

- ①「のどかにお願いして良かった」と思っただけの柔軟性のあるケアを実践する。
- ②毎月10件の営業活動を行う。
- ③法人内での情報共有を密に行い、お互いに支え合い切れ目のないサービスを行う。
- ④利用者満足度アンケートを実施しケアに反映する。

4. 地域の事業所として地域活動を行う

- ①認知症ライフサポートワーカーやキャラバンメイトを中心に、声掛け訓練や認知症サポーター養成講座の開催、RUN 伴に参加し地域の認知症に対する理解を広める。
- ②はこうまネットワーク参加事業所として、講師派遣やイベント開催等、他事業所と協力して地域貢献を行う。
- ③地域の防災訓練に参加し協力していくことで、地域の実情を知り連携を深めていく。
- ④東区小規模多機能連絡会での共同の取り組みをすすめる。
- ⑤介護ウェブ、署名活動に参加する。

文責：課長 山下

2025年度 いきいき箱崎デイサービス 事業活動方針

1. 質の高い介護の実践

- ①男性利用者の生活歴や趣味等の情報を収集し、男性利用者も楽しめる活動を考案する。
- ②事故やヒヤリハットの再発防止策を周知徹底し、職員の危険察知能力の向上に努める。
- ③体調不良者の早期発見、迅速対応を行い感染症の拡大防止に努める。
- ④LIFEを活用しPDCAサイクルを実践することでケアの質を高め、ADLの向上と在宅生活の継続を支援する。

2. 働きやすい職場づくりと職員育成に取り組む

- ①法人、外部、Web研修等各職員に合わせた研修を受講し、資質の向上に努める。
- ②業務担当制を定着させ、就業時間内で書類作成ができるよう職場環境・業務内容の改善を図る。
- ③職員間でのコミュニケーションを活性化し心理的安全性を高め、情報共有や体調把握等につなげる。

3. 予算を達成する 目標 25.0名/日 宿泊 35名/月

- ①毎月2名以上の新規獲得。既存の居宅事業所と情報共有を密に行い信頼を得る。取引のない事業所へは訪問営業を継続する。
- ②医療処置、送迎範囲、利用時間について柔軟に対応する。
- ③利用者の状態に合った区分変更や利用日の追加を提案する。
- ④キャンセル後の振替え利用を積極的に提案し、キャンセル率の減少を図る。

4. 地域と交流し、地域に貢献する

- ①はこうまネット、地域行事にできるだけ参加し地域との交流を深める。
- ②地域住民や専門機関と連携し防災訓練等の実施または参加し、安全なまちづくりに取り組む。

5. 情勢把握に努め、社会保障や介護保険の改善運動に取り組む

- ①職場会議で情勢学習を行い、社会保障や介護保険制度の現状や問題を把握する。
- ②介護ウェブや署名活動を通じて、社会保障の改善に取り組む。

文責：課長 松本

2025年度 いきいきハウス箱崎 事業活動方針

1. 健康管理を図り、サービスの適合性を高める

- ①施設内の消毒や換気を徹底し感染症の発生と蔓延を予防する。
- ②ハウスでの生活を維持できるよう日常生活の把握に努める。また、必要時には緊急時手順に応じた対応を行う。
- ③心身状態の変化があった場合、家族や関係事業所に伝え介護サービスの利用や変更等を提案する。また、介護サービスでの対応が難しい場合は必要に応じて自費サービスを提供する。
- ④食事摂取量を把握し、必要に応じて食の変更や補助食品を提案する。

2. 複合施設としての利点を活かし、入居者の満足度を高める

- ①レクリエーションや行事を企画し入居者の交流を図る。
- ②いきいき箱崎デイサービスや小規模多機能ホームのどかと連携し情報を共有することで、入居者の安心・安全を高める。
- ③心身機能の低下や経済的な理由などでハウスでの生活が困難になった場合は、特養入所や他施設に移ることを提案する。

3. 21室満室を維持する

- ①待機者やその家族に連絡を入れ、その後の状況を確認する。
- ②次に入居可能な方にはあらかじめ順番を伝えることで早めに入居の準備をしてもらう。
- ③空室が出た場合は床の工事や清掃・補修は迅速に行う。
- ④入院中の状況把握を行い退院時期やハウスでの生活が可能かどうかを家族やケアマネ、関係医療機関と検討していく。
- ⑤空室後の入居候補者がいない場合は横断幕で広報し、ホームページや施設便り等の広告媒体および法人内他事業所の協力を得て入居者確保に努める。

文責：絹川